

令和7年度 第1回

上大野市民センター運営審議会

日 時 令和7年 7月 10日（木） 14：00～

場 所 水戸市上大野市民センター 多目的ルーム

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事 議長（市民センター条例第12条第1項）

（1）令和6年度事業報告及び利用状況について

（2）令和7年度運営方針及び重点目標（案）について

（3）令和7年度事業計画の概要（案）について

（4）その他

4 閉 会

水戸市上大野市民センター運営審議会委員名簿

任 期 令和6年4月1日～令和8年3月31日

氏 名	団体等名及び役職名
栗原 一美	住みよい上大野をつくる会長
三浦 伸公	水戸市民生児童委員
軍地 美代	水戸市農業委員
西野みどり	上大野女性会役員
佐藤 隆之輔	上大野小学校PTA会長
角田 有美子	上大野小学校校長

(順不同敬称略)

(1) 令和6年度 事業報告及び利用状況について

①教養講座

〈1〉成人セミナー

第一回	期 日	10月25日(金) 9:30~11:45
	内 容	スマホの便利安全を体験しよう
	講 師	スマートフォンアドバイザー
	参加人数	9名
第二回	期 日	11月22日(金) 10:30~11:50
	内 容	上大野地区防災講座「マイ・タイムライン作成」
	講 師	水戸市防災・危機管理課職員
	参加人数	25名
第三回	期 日	12月17日(火) 9:00~11:30
	内 容	実技「お飾りづくり」
	講 師	飛田 邦夫 先生 高橋 基 先生
	参加人数	23名

〈2〉女性学級

第一回	期 日	6月6日(木)
	内 容	移動学習 いばらきフラワーパーク・木内酒造八郷蒸溜所
	参加人数	19名
第二回	期 日	7月9日(火) 10:00~11:30
	内 容	リバウンドしないお片付け講座
	講 師	山下 亜紀子 先生
	参加人数	20名
第三回	期 日	8月7日(水) 10:00~11:30
	内 容	ハタヨガ
	講 師	桼村 悠子 先生
	参加人数	15名
第四回	期 日	12月3日(火) 13:30~ 15:30
	内 容	実習「クリスマスリース作り」
	講 師	近藤 佳代子 先生
	参加人数	12名
第五回	期 日	3月4日(火) 9:30~13:00
	内 容	実習「米粉料理講習会」
	講 師	三熊 理恵 先生
	参加人数	16名

②共催事業

〈1〉家庭教育学級

第一回	期 日	7月30日(火) 9:30~11:00
	内 容	「夏休み子ども書道教室」
	講 師	安藤 沙都子 先生
	参加人数	10名 (小学2~6年生)
第二回	期 日	8月16日(金) 10:00~10:45
	内 容	親と子のふれあい体験教室「子育て広場親子リトミック」
	講 師	高橋 優子 先生
	参加人数	16名
第三回	期 日	12月20日(金) 10:00~11:30
	内 容	子育て広場クリスマス会「ベビー&キッズマッサージ」「ペープサート」
	講 師	中河原 優子 先生
	参加人数	14名

〈2〉その他

1. 備前掘灯ろう流し

期 日	8月18日(日) *台風7号の接近により8/16(金)が変更
参加人数	38名

2. 第62回上大野地区市民運動会

期 日	10月13日(日)
参加人数	700名

3. 上大野地区市民歩く会(千波湖畔)

期 日	11月10日(日)
参加人数	33名

4. 第44回水戸郷土かるた中央大会

期 日	2月9日(日)
参加人数	参加(2チーム:低学年の部・高学年の部)

5. 第31回生涯学習ふれあい上大野まつり

期 日	2月15日(土) 9:30~2月16日(日) 14:00
内 容	作品展示会 定期講座クラブ・一般サークル
参加人数	265名

③令和6年度市民センター利用状況報告書

利用団体、時間帯、曜日、室別

(令和6年4月～令和7年3月)

月別 区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計		利用団体、時間帯、曜日、 室別利用率割合	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
市民センター	12	85	15	110	15	118	18	149	10	82	15	108	16	119	15	108	16	145	15	107	16	111	17	127	180	1,369	16.90%	11.26%
社教団体	3	36	6	180	4	100	3	28	8	154	3	119	1	30	3	56	3	47	5	63	3	26	8	147	50	986	4.69%	8.11%
市・県	9	175	13	217	14	324	12	229	9	155	12	252	14	232	14	253	13	218	9	119	11	188	11	257	141	2,619	13.24%	21.55%
その他	56	563	53	504	61	682	67	697	56	553	54	557	58	571	63	718	53	602	62	627	51	507	60	600	694	7,181	65.16%	59.08%
合計	80	859	87	1,011	94	1,224	100	1,103	83	944	84	1,036	89	952	95	1,135	85	1,012	91	916	81	832	96	1,131	1,065	12,155	100%	100%
午前	31	292	36	298	39	436	39	373	30	273	33	311	38	358	40	418	35	366	37	326	30	275	38	356	426	4,082	40.00%	33.58%
午後	31	333	28	282	34	407	38	376	34	329	34	429	33	340	36	418	34	289	38	340	35	305	36	397	411	4,245	38.59%	34.92%
夜間	17	216	19	282	20	366	21	319	16	225	14	268	17	246	18	290	12	210	15	238	13	219	16	233	198	3,112	18.59%	25.60%
午前～午後	1	18	3	99	1	15	2	35	3	117	3	28	1	8	1	9	4	147	1	12	3	33	5	141	28	662	2.63%	5.45%
午後～夜間			1	50																		1	4	2	54		0.19%	0.44%
午前～夜間																								0	0		0.00%	0.00%
合計	80	859	87	1,011	94	1,224	100	1,103	83	944	84	1,036	89	952	95	1,135	85	1,012	91	916	81	832	96	1,131	1,065	12,155	100%	100%
月曜日	10	54	10	146	10	94	12	100	8	64	11	115	9	47	14	136	10	60	8	50	8	46	13	92	123	1,004	11.55%	8.26%
火曜日	12	131	13	159	13	163	13	148	13	117	14	160	11	131	12	131	13	174	13	132	13	123	15	144	155	1,713	14.55%	14.09%
水曜日	13	148	20	203	14	186	19	217	15	151	14	155	20	219	15	196	15	167	15	133	15	165	15	259	190	2,199	17.84%	18.09%
木曜日	10	96	13	168	14	226	13	147	9	80	16	247	20	218	15	166	17	170	17	164	18	185	11	107	173	1,974	16.24%	16.24%
金曜日	10	88	11	127	12	126	13	138	10	109	13	137	11	134	13	203	11	151	9	115	9	139	12	136	134	1,603	12.58%	13.19%
土曜日	13	165	11	95	15	236	15	215	16	172	9	110	12	129	18	203	8	111	16	213	10	123	15	162	158	1,934	14.84%	15.91%
日曜日	12	177	9	113	16	193	15	138	12	251	7	112	6	74	8	100	11	179	13	109	8	51	15	231	132	1,728	12.39%	14.22%
合計	80	859	87	1,011	94	1,224	100	1,103	83	944	84	1,036	89	952	95	1,135	85	1,012	91	916	81	832	96	1,131	1,065	12,155	100%	100%
ホール	52	591	58	716	67	935	66	824	53	698	56	795	56	640	59	851	49	720	54	579	51	620	61	864	682	8,833	64.04%	72.67%
和室	1	4	2	8	2	8	3	13	3	12			2	30			3	32	4	37	3	26	1	5	24	175	2.25%	1.44%
会議室	26	251	25	231	24	267	28	234	25	222	27	227	29	261	32	246	30	228	31	267	25	163	29	209	331	2,806	31.08%	23.09%
調理室	1	13	2	56	1	14	3	32	2	12	1	14	2	21	4	38	3	32	2	33	2	23	5	53	28	341	2.63%	2.81%
合計	80	859	87	1,011	94	1,224	100	1,103	83	944	84	1,036	89	952	95	1,135	85	1,012	91	916	81	832	96	1,131	1,065	12,155	100%	100%
令和5年度	65	651	75	844	77	755	84	891	72	854	76	856	84	835	88	1,008	80	764	86	949	80	828	86	938	953	10,173	100%	100%

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	利用団体、時間帯、曜日、 室別利用率割合
図書室	1	5	4	4	4	2	5	6	4	1	1	2	35	0.00%

(2) 令和7年度運営方針及び重点目標(案)について

令和7年度水戸市上大野市民センター運営方針及び重点目標(案)

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられる豊かな地域を形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

上大野市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努める。また、東日本大震災での経験や近年の台風大型化への警戒等を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、上大野地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援を促進し、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。

イ 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、NPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。

ウ 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。特に水戸市住みよいまちづくり推進協議会との協働により、「みと町内会・自治会カード」事業の更なる魅力の向上を図る。

エ 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

上大野市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの積極的な利用を促進するとともに、長寿命化型改修の実施及び施設の利用者数や周辺の状況等を踏まえつつ狭あい駐車場の解消に努める。

また、各市民センターのホームページの中で、地域情報を積極的に発信し、それぞれの地域の魅力向上に努める。

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

2 生涯学習活動の推進

(1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、どのような状況下でも学びを止めることなく、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子・高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため、水戸市における生涯学習事業を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた、一般教養講座や定期講座を開催するとともに、みと好文カレッジにおける事業を活用しながら、市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会の充実に努める。

ア 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

イ 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくため、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。特に、デジタル・ディバイド解消のため、高齢者等に向けたICTリテラシーを身につける講座の充実に努める。

また、地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

ウ 家庭教育や子育てを支援する講座等の開催

家庭は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があることから、家庭教育について考える機会を提供するため、学校等における家庭教育学級や家庭教育講演会を開催する。

また、未就園児の保護者が家庭教育について学び、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援するため、家庭教育強化事業を実施する。

(2) 学習の成果を生かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに生かせるよう、地域人材の発掘・育成を行い、地域の活性化や特色あるまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

ア 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源

に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用を推進する。

イ 学習の成果を発表する場の創出

上大野市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、生涯学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

ウ 学習の成果を地域活動に生かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に生かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につなげられるよう、人材の育成と活用に努める。

エ 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で生涯学習の成果をどのように生かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業について自己評価を行うとともに、自己評価をもとに、運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営を図る。

(3) 家庭・地域・学校の連携の強化

家庭・地域・学校が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組む体制を構築し、地域社会全体の教育力の向上を図ることができるよう、市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能充実に努める。

ア 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

地域、学校と連携を図りながら、様々な形で異なる世代での交流や大人と接する事業など、子どもたちが地域活動に参加する場を提供し、地域社会全体で次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

イ 社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、地域の人的資源を子育て支援事業や学校活動支援事業に活用し、家庭教育を地域社会全体で支える仕組みづくりに努める。

(3) 令和7年度 年間事業計画の概要(案)について

月	日	主催事業	日	関連事業(住みよい上大野をつくる会等)
4			1	女性会 総会
5			8	住みよい上大野をつくる会役員会
			19	花苗配布(ベゴニア ジニア)
			22	住みよい上大野をつくる会総会
6	6	女性学級(移動学習)	16	花苗配布(アゲラタム、マリーゴールド)
			22	地区球技大会
			29	避難訓練(水戸市洪水ハザード避難訓練)
7	22	女性学級(米袋でエコバッグ作り)	2	地区花壇コンクール
	25	成人セミナー(空き家対策講習会)	6	那珂川水系クリーン作戦
	29	子ども教室(夏休みこども書道教室)	16	地区防災対策委員会
8	22	家庭教育強化事業 (子育て広場 親子リトミック)	31	福寿のつどい
9			28	東部ブロック親善球技大会
10	24	成人セミナー(特殊詐欺予防講座)	12	地区市民運動会
11	21	家庭教育強化事業 (子育て広場 子育て講座)	9	地区歩く会
			14	地区防災研修
12	上旬	女性学級(クリスマスプリザーブド フラワーアレンジメント)		
	16	成人セミナー(お飾りづくり)		
	19	家庭教育強化事業 (子育て広場 クリスマス会)		
1			未定	地区郷土かるた大会
2	下旬	女性学級(米粉料理教室)	14~ 15	ふれあい上大野まつり
			15	中央地区郷土かるた大会
3			5	花苗配布(パンジー)

○水戸市市民センター条例（抜粋）

（趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、市民センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 市民と行政との協働により、地域におけるコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進するため、市民センターを別表のとおり設置する。

（事業）

第3条 前条に規定する市民センター（以下「センター」という。）は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域コミュニティ活動の支援に関すること。
- (2) 生涯学習活動の推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、設置目的の達成に必要な事業に関すること。

（使用の許可）

第4条 センターを使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、また、同様とする。

2 市長は、管理上必要があると認めるときは、前項の規定による許可に条件を付することができる。

（使用の不許可）

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの使用を許可しないことができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的として施設を使用するおそれがあるとき。
- (4) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙について特定の候補者を支持するおそれがあるとき。
- (5) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援するおそれがあるとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

（権利譲渡等の禁止）

第6条 第4条第1項の規定により使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、許可を受けた目的以外にセンターを使用し、又はその使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

（使用の許可の取消し等）

第7条 市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、許可を取り消し、又は使用を中止させ、若しくは制限することができる。この場合において、使用者に損害が生ずることがあっても、市長は、その責めを負わない。

- (1) 第5条各号のいずれかに該当するとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(原状回復等)

第8条 使用者は、その使用を終わったとき、又は前条の規定により使用することができなくなったときは、自己の費用をもって直ちに整備し、原状に復さなければならない。

- 2 使用者が前項の規定による義務を履行しないときは、市長において自らこれを執行し、その費用を使用者から徴収する。

(損害賠償等)

第9条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又は市長が定める損害額を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(市民センター運営審議会)

第10条 センターの運営等に関する事項について、市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じて審議するため、センターごとに市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織等)

第11条 審議会は、市民活動団体の役職員、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者のうちから、市長が委嘱する6人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。
- 4 会長は、審議会の会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第12条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができないものとし、審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第13条 審議会の庶務は、市民協働部において行う。

(平27条例9・一部改正)

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。